

令和7年第11回教育委員会定例会  
(6月11日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年6月11日（水）午後2時00分から午後2時19分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	垣内恵美子

○出席者

事務局次長	佐々木洋人
庶務課長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学務課長	仲田賢太郎
児童保育課長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 令和7年度 台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施について

(2) 生涯学習課

イ 台東区団体連合会が実施する事業に対する後援について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和7年7月の行事予定について

3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後2時00分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第11回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員にお願いいたします。

また、川崎委員は所用のため、本日は欠席でございます。なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは協議事項、令和7年度台東区歯の優良児童生徒表彰の実施についてご説明をいたします。資料1でございます。

項番の1、表彰の趣旨でございます。6月4日から歯と口の健康週間に関連しまして、歯と口の健康状態が優良な児童・生徒を表彰し、歯と口の健康についての关心を高め、健康の保持増進を図る目的で実施をさせていただくものでございます。表彰基準等は項番の2のとおりといたしました。

(1) 対象学年でございますが、小学校6年及び中学校3年で、表彰区分は(2)優良者の1区分でございます。該当基準としては治療した歯がなく、う歯、虫歯のことでございますが、う歯が皆無の者ということで、学校歯科医に選定をしていただきました。

今年度の優良者につきましては、小学6年生が421名、中学校3年生が187名、合わせて608名でございます。

表彰式につきましては、各学校において校長より賞状を授与していただきます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 たくさんの中学生が表彰されるということで、大変喜ばしいことだと思います。

最近の歯の状況、健康に関する状況はどういった傾向なのでしょうか。例えば歯並びがよくなっているなど状況が分かるようでしたら教えてください。

○学務課長 この5年間の表彰の対象者の実績で申し上げますと、令和3年度が540人で、1年ごとにですが、578、588、618で、今年度が610名ということで、全体としては増加基調にあるのかなというふうに考えております。

歯茎の状態ですとか、そこら辺のデータは、すみません、持ち合わせてございませんが、各学校で春と秋に歯の検診をしていただいて、その中で学校歯科医の判断で必要な指導を行っていただいているというふうに認識をしてございます。

○神田委員 大変増えているということで、よい傾向だと思います。

学校医のご指導もありますでしょうし、学校での指導、保護者への啓発などもあると思いますが、学校で何か特に行っていることで効果が上がっているような取組があつたら教えてください。

○学務課長 統一しまして区内の学校で行っているプログラムのようなものはないんですが、学校によっては、学校歯科医の方が、例えはフッ素洗口液での歯磨きを指導してくださいたりですとか、あとは学校歯科医の活動報告を見ていますと、やはり養護教諭の先生の相談をさらに学校歯科医の先生が受けていただくというような、その個別の相談の中で問題の解決につながっているのかなというふうに考えております。

○神田委員 大変よく分かりました。歯の健康は、重要ですので、これからも維持し、ますます増えていくようにと願っております。

ありがとうございます。

○浦井委員 神田委員のご質問にちょっと関連することなんですけれども、もし参考までに、お分かりになれば教えていただきたいんですが、この6年生と中学3年生の総数、要は分母に対する割合というのはどれぐらいのものなのか。もし分かれば教えていただけたらと思います。お願いします

○学務課長 小学生でございますが、令和7年度の児童数1,182名のうち421名が優良ですので、35.6%の方が優良となっていると。

中学校になると少し下がりまして、令和7年度でございます。生徒数795名のうち、有料の方が187名ですので、率としましては23.5%というような状況でございます。

○浦井委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○垣内委員 中学校で少し出現率が落ちるというところなんだと思うんですけれども、中学校3年生、小学校6年生に比べて、二、三年しか変わらないのに、がっかり下がるというのは、ある意味、中学校の生活が厳しいということなのかもしれないですが、そこら辺、丁寧なフォローをしたほうがいいのではと思われるところもあるように思います。中学校に行くと、ある意味大人になってくるし、思春期を迎えるということもあって、なかなか小学生並みの指導というのは難しいところもあるかとは思うんですけども、どんな対策をされていますか。フッ素を塗布するとか、いろいろなこともされているかと思うんですけども、本人の意識改革というところも大事だと思うのです。

中学校ではどういう取組をされているのかというところを、もしあれば教えてください。

○学務課長 この表彰の仕組みといいますか、治療した歯がなくというような条件がありまして、増えることはないというような、だんだん減っていってしまうという中で、委員ご指摘のとおり、なるべく優良な数を維持するべきだというようなご趣旨のご発言かなと

思います。

すみません、先ほどの繰り返しになりますが、全校で共通の取組というものはまだできてはいないんです。各学校で、養護教諭を通じたその相談等に対応していくこと。また、健康診断の後に、毎年度その振り返りを必ず行っております。養護教諭の部会と、区も入りましてその振り返りの中で歯のことも含めて、どういう課題があったか毎年度課題を洗い出していますが、そういった中で、何か問題点が見つけられれば今後の取組には生かしていきたいなというふうに思っております。

○垣内委員 ありがとうございました。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## (2) 生涯学習課 イ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは、協議事項(2)、生涯学習課のイ、台東区囲碁連合会が実施する事業に対する後援につきましてご説明いたします。資料2をご覧ください。

本件は、台東区囲碁連合会が主催する事業、第32回台東区囲碁大会に対しまして、後援名義の使用承認申請があつたものでございます。

資料の2の実施日時は、本年の10月26日、日曜日。

3の実施場所は、谷中小学校ランチルームでございます。

4の参加対象者の範囲・参加予定人数は記載のとおりでございます。

5の事業目的ですが、記載にはちょっとざっくりと書いてあるんですが、台東区の囲碁文化の普及のためと書いてございますが、内容としましては、囲碁研究の第一人者である囲碁棋士である講師を招きまして大会を実施することで、囲碁の技術向上を図りまして、また対局を通して会員同士の親睦を図るとともに、区民に囲碁の文化を普及し、発展させることを目的としております。

6以降の事業内容等は記載のとおりでございます。

その他資料として、団体の概要、役員及び加盟団体名簿、事業予算書等を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

本事業の実施によりまして、区内における囲碁文化の発展に寄与するものと考えられることから、後援を承認しようとするものでございます。

本件についての説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願ひいたします。

- 佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。
- 神田委員 長く台東区の囲碁の指導に当たっている方が実施している大会だと感じました。囲碁に親しんで、いずれ囲碁棋士になる人たちがいるのかなど、そういったことがもし分かるようでしたら教えてください。
- 生涯学習課長 今回、この囲碁の連合会さんは第 32 回ということで、かなり昔からやっているいらっしゃるんですけど、去年の令和 5 年 4 月にですね、うちのほうというか、台東区の社会教育のほうの教育団体の協議会というのがあります、いろいろそこで文化祭とかをうちの事業でもやっているんですが、そこに加盟したという経緯がございまして、新たになんですが。それで今回改めてその協議会の中でもちょっと話があって、囲碁連合会でちょっと後援申請を取ったほうがいいんじゃないかということで、1 回このような流れになったものでございます。

今回の申請に当たりましてご連合会の方の代表者の方とお話しをしたんですけども、これ、広報の催し物のところにいつも、ホームページですとか、台東区の広報誌のほうにも載せているということなんですが、お子さんたちの募集はすぐ埋まるそうです。囲碁棋士になった方がいるかどうかは分からないんですが、かなり人気があってすぐ埋まるんですけどというふうなお話がありました。

それなので、囲碁の普及というか、そこを通して子供たちの成長とかにはつながっているのかなとは感じております。

- 神田委員 とてもよい取組だと思います。ありがとうございます。
- 浦井委員 ちょっと見落としていたら申し訳ないんですが。この大会は、何人ぐらいの規模の募集で行っているものなのか。前年のデータでもいいですけれども、教えていただけたら。

○生涯学習課長 資料の 5 ページのところにちょっと記載があるんですが、大会のほうは、人数としまして、大人が 80 人、子供が一応 40 人ということで今やっているということで、大人の部であると、あと子供もその中で初心者であったり、級がちょっとあるらしいので、その級によってクラスを分けてやるという流れでございます。

○浦井委員 見落としていまして申し訳ありません。ありがとうございます。よく分かりました。

○垣内委員 囲碁も知的スポーツという、マインドスポーツというんですかね、ということで、とても重要な分野かと思いますけれども、この組織図を拝見すると、6 団体が中心となって、台東区囲碁連合会が主催されていて。

先ほどのお話だと 120 人ぐらい参加されるということですが、そもそもこの 6 団体で何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。120 人、大体全員が入るという感じなんでしょうか。中に谷中こども囲碁教室とか、かっぱ橋の囲碁クラブは代表者の方が非常にお若くて、こちらもかなり若い方が入っているのかなと思いますけれども、どのくらいの人がどんな感じで活動されていて、今回の大会に出ていらっしゃるのか。それからまた、一般のこうい

う組織に属していない方々も参加できるのかどうか。どのくらいを想定されているのか。つまり新規の会員さんたち、どのくらい集められそうかと。多分そういったことも組織としては考えていらっしゃるのかなとも思うんですけれども、今後のこの囲碁の活動の発展につながるような情報があれば、共有していただければと思います。

○生涯学習課長 今ご質問い合わせました人数につきましては、正確には把握しておりませんので、後ほどまた報告させていただければと存じます。

それで、一般の方がいろいろ、この大会に参加できるかということですけども、そこは一般の方ももちろん、団体の方だけではなくて、一般の方にも広く入っていただくということで参加の募集はしているということでございますので、その中でちょっとこのお話で何人とはちょっとまた言えないんですが、団体のこの申請をするに当たって確認したときに、やはりこの囲碁の大会とかを通して、またその大会を通して参加したことがきっかけで、この団体に入っていらっしゃる方がいるということをお話は聞いております。

人数については、すみません、また後ほど報告させていただきます。

○垣内委員 分かる範囲で結構でしたので。

100 人を超える方が、当日楽しめるということは分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 申込用紙の下のほうに、23 区対抗囲碁大会の台東区選抜選手として、選考の対象って、じゃあここでやった人がそういうふうになるのか。

○生涯学習課長 今おっしゃっているのは、7 ページのところの表彰というところの欄の米印のところだと思うんですけど、やはりこの大会で上位の成績を取られて、この団体さんの方々がいけそうだという方がいらっしゃれば、23 区でやっぱり大会をやっているということなので、そちらに推薦をしてというかですね、選考として対象とさせていただくように、出られた方にもご相談するとおっしゃっていました。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

## 2 報告事項

### (1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告お願いします。

○庶務課長 それでは、7月の教育委員会の行事予定についてご説明いたします。

まず7月7日の月曜日ですが、令和7年度の歯の標語・絵・ポスターの表彰式が台東保健

所3階でございます。

なお、教育委員会の定例会につきましては、8日、22日の火曜日、共に午後2時開会の予定でございます。

簡単ですが、ご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

### 3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてでございます。

事前に資料を配布させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、  
ご質問、また、事務局等から補足の説明などありますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 本日の案件は以上でございます。

その他、全体を通して何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これを  
もちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時19分 閉会